

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	職業能力開発校施設整備費等補助金	事業開始年度	平成5年度	作成責任者		
担当部局庁	職業能力開発局	担当課室	能力開発課	能力開発課長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第2号及び第7号 雇用保険法施行規則第126条	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県立職業能力開発施設の建物・機械の整備等を実施し、公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を促進させる。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・職業能力開発校の設備整備(建物の整備(建替、改修、修繕等)、機械器具の整備)に係る経費、職業訓練指導員の研修の実施に係る経費について補助を行う(補助率 1/2)。					
実施状況	平成21年度 ・建物整備費 22都道府県 792百万円 ・機械器具整備費 46都道府県 932百万円 ・職業訓練指導員研修費 43都道府県 13百万円 ・学卒者訓練実施状況(平成20年度) 入校者数 8,880人 就職者数 6,291人					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,719	2,704	2,690	2,421	2,371
	執行額	2,679	1,689	1,736		
	執行率	98.5%	62.4%	64.5%		
	総事業費(執行ベース)	2,679	1,689	1,736		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業終了時に提出される、事業の実施結果報告及び精算報告書により支出内容及び事業の実施状況を把握している。				
	見直しの余地	都道府県の行う職業訓練校の設備整備に要する経費については、国が経費の一部を負担することになっており、都道府県の財政状況は厳しいところではあるが、補助対象を緊急に整備する必要がある対象に絞る見直しを行ったことにより、平成22年度予算については、対前年度△10%の削減を図ったところであり、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。				
予算・監視の効率化	一部改善(事業の優先度を勘案し削減) 職業能力開発校施設整備に要する経費については、必要最低限な設備整備を精査するとともに、より効率的な予算執行に努めるべき					
補記						

厚生労働省 1,736百万円

{ 予算の交付 }



A. 都道府県(47) 1,736百万円

(内訳)上位10者

兵庫県	420百万円
東京都	326百万円
和歌山県	76百万円
京都府	70百万円
長野県	69百万円
山形県	50百万円
岩手県	50百万円
神奈川県	50百万円
茨城県	49百万円
宮城県	47百万円

{ ・都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備の実施 }

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.兵庫県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
職業能力開発 校施設整備費	施設整備費、機器整備費	420			
職業訓練指 導員研修費	技能向上研修、職種転換研修	0.3			
計		420	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0